

第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」(素案)について

1 計画策定の趣旨

第三期計画においては、第二期計画の評価や国の動向等を踏まえ、結婚から妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を行うために、ライフ・ステージに応じた今後5年間の少子化対策の具体的な施策や目標等について定める。

2 計画の位置づけ

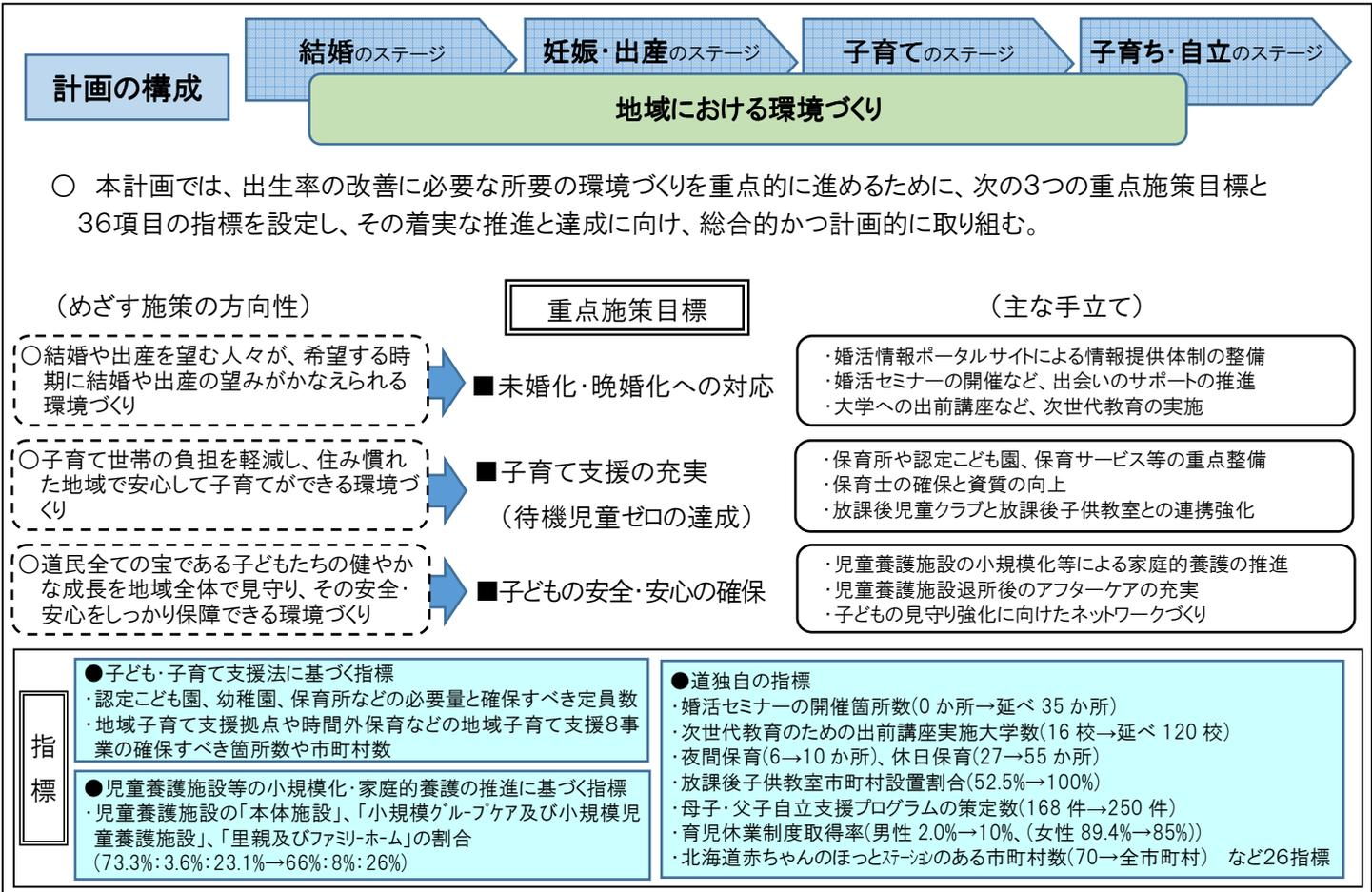
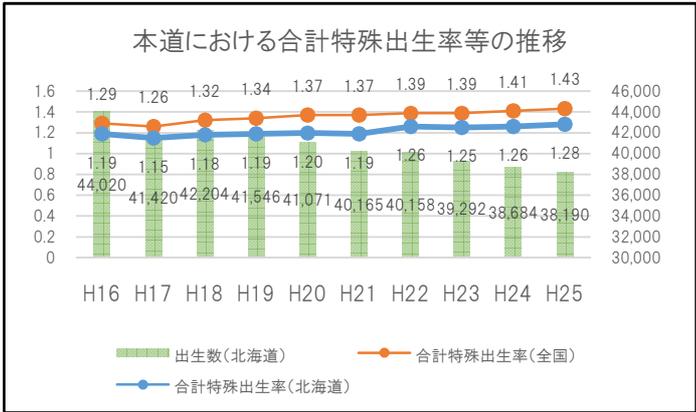
「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」の実施計画。子ども・子育て支援事業支援計画ほか4つの計画の内容を盛り込む。

3 計画の期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

4 計画の内容

少子化対策は、経済・雇用や地域医療・福祉、地域振興、教育など、様々な分野と深く関わっており、本計画においては、条例で定める 11 本の基本的施策を中心に、『結婚』、『妊娠・出産』、『子育て』、『子育て・自立』の4つのライフ・ステージとそれを支える「地域の環境づくり」の5つのステージを設定



<まち・ひと・しごと創生長期ビジョン>

○目指すべき将来の方向

- ・若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- ・人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。(2020年1.6程度→2030年1.8程度→2040年人口置換水準の2.07が達成されるケース)



【最終目標】
結婚や出産を望む全ての人の希望がかなえられる地域社会の実現をめざす

【当面の目標 (計画期間内H27~31)】 (検討中)
(ex) 合計特殊出生率を全国平均まで引き上げる(H25:1.43)